

長崎県後期高齢者医療広域連合告示 8号

令和2年度 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書兼納入通知書の
公示送達について

別紙の者に係る令和2年度 後期高齢者医療保険料額変更決定通知書兼納入通知書は、送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達できないので、送達を受けるべき者の住所地の市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 3年 4月20日

長崎県後期高齢者医療広域連合長 田 上 富

